



《HP》2021年11月15日まで入会用

一般社団法人 千葉南青色申告会 入会申込書

会 員 番 号				

◎記入日・下記の太枠内の記入、2枚目に署名をしてください。

記入日 2021 年 月 日

貴会の趣旨に賛同して入会の申し込みをします。

氏 名	(フリガナ)		生 年 月 日	
	(印)		(西暦)	
			年 月 日生	
業 種		屋 号	(フリガナ)	
住 所	〒		電話番号 ()	
			FAX ()	
事 業 所	〒		電話番号 ()	
			FAX ()	
住所と事業所が異なる場合の郵送先等			住所 ・ 事業所	
(西暦)			携帯電話番号 ()	
青色申告承認申請書の届出			個人事業開始年月日 (西暦)	
年 月 提出済・予定			年 月 日	
〈会員増強運動特別月間〉 【ホームページより入会】 入会翌月分より2022年3月分までの会費(月額1,600円)納入要				
◎入会履歴 (必須項目)			有・無	

※記入内容は、個人情報保護法に基づいて管理し、当会の事業活動のみに使用いたします。

【申告会記入欄】

【支部役員記入欄】

支 部 名	入 会 勧 奨 者 所 属 氏 名	事務局受付年月日
	支 部 氏 名	年 月 日
		入力日

※【2枚目】をお読みの上 署名をしてください※

**この入会申込書で入会を申し込み 2021年11月15日までに2022年3月分までの
会費を納入していただき 会費の預金口座振替用紙を提出された方は
入会金1,000円を無料とし、『令和2年分会員必携』を贈呈いたします(但し在庫限り)**

入会申込の際は、この用紙を【印刷】し記入の上、事務局へ持参または郵送してください
《来局の際は引落口座の預金口座名・口座番号等・届出印と会費をご持参ください》
【郵送による申込の場合は、預金口座振替用紙と会費の振込用紙をお送りいたします】
※会費は月額1,600円(原則として4・10月の年2回)6ヶ月毎の預金口座振替です※

《確 認 事 項》

- 1 一般社団法人千葉南青色申告会は会費で運営をしておりますので、会費以外に通常、相談料をいただくことはありません。入会後は会を利用する・しないにかかわらず、原則として入会月の翌月分より会費を申し受けます(再入会の方は別途規定によります)。既納の会費は返金をいたしません。
また、相談は入会日以降の分からとなります。
- 2 会費は原則として年 2 回、6 ヶ月毎(4～9 月分・10～翌 3 月分)の預金口座振替となりますので、「預金口座振替依頼書」を速やかに提出してください。
※預金口座振替手続き完了前の会費は郵便振替用紙にて申し受けます。
- 3 退会をする場合は、所定の「退会届」を、退会しようとする月の 25 日までに提出してください。「退会届」の受理をもって退会の手続きをいたします。
- 4 執務時間は原則として平日の月曜～金曜 午前 9 時より正午までと午後 1 時より 5 時までです。記帳相談は随時行いますが 4～11 月までの間とさせていただきます。
※ホームページ入会特典として 2021 年に限り 12 月まで記帳相談をお受けいたします
【現在すべてのご相談は予約制です】
確定申告時期(1～3 月)の相談時間等は別途ご案内の通りとなります。
【8 月 13 日～15 日、12 月 29 日～1 月 4 日、所得税確定申告終了日の翌日(平日)は休みとなります。その他、総会、理事会等開催により事務局を閉めることがあります。】
- 5 行事案内などは原則として隔月、広報誌とともにお届けいたします。広報誌等を確実にお届けするため、住所・屋号等が変わった場合は、速やかにご連絡ください。転居等により広報誌等を届けられない場合は一定期間経過後、会員登録を抹消させていただきますことがあります。
- 6 短期間の再入会の方はその間の会費を申し受けることがあります。
上記以外の再入会の場合、年度始め(4 月)より会費を納入いただきますが、4 月以降の新規開業による再入会の場合、開業月より会費を納入いただきます。
また、過去に会費の未納のある方の再入会はお断りいたします。
【後日判明した場合は入会を取り消させていただきます(返金はありません)】
- 7 会費の滞納が一定期間継続した場合、会員登録を抹消させていただきます。
- 8 上記 1～7 に変更のある時、またお知らせすべき事項がある時は、青色申告会より別途ご案内をいたします。

上記事項 確認いたしました